

森林の生物多様性に関する新たな作業計画について

1. 森林の生物多様性については、調査研究等が中心の現行作業計画を見直し、違法伐採に関する対策を含む、生物多様性保全のための幅広い方策を盛り込んだ新たな作業計画について検討し、これを「森林の生物多様性に関する決議」の付属文書として採択したところ。概要は以下のとおり。

森林の生物多様性に関する新たな作業計画（骨子）

（生物多様性条約第6回締約国会議決議(UNEP/CBD/COP/6/L.27)付属書）

総括

計画要素 1 保全、持続可能な利用、及び利益の共有

- 目標 1 全てのタイプの森林に対するエコシステム・アプローチの適用
- 目標 2 森林の生物多様性に対する脅威の軽減
- 目標 3 森林の生物多様性の保護、回復、及び再生
- 目標 4 森林の生物多様性の持続可能な利用の推進
- 目標 5 森林の遺伝資源に対するアクセスと利益の共有

計画要素 2 制度的・社会経済的实施環境

- 目標 1 制度的実施環境の向上
 - 目的 4 森林法規の実行と関連する貿易に対する取組の推進
- 目標 2 森林の生物多様性の減少を招くような意思決定の原因となる、社会経済的失敗・歪曲の是正
- 目標 3 教育、参加、及び関心の向上

計画要素 3 知識、測定、及びモニタリング

- 目標 1 森林の生物多様性の現状と変化の測定方法を改善するための森林の区分方法の確立、地球規模から森林生態系規模に至るまでの分析の実施
- 目標 2 森林の生物多様性の現状と変化の測定方法に関する知見の改善
- 目標 3 森林の生物多様性の役割と生態系の機能に関する理解の向上
- 目標 4 地球規模でのデータベースを開発するとともに、森林の生物多様性をモニタリングするための技術の改善

2. 本作業計画が付属している「森林の生物多様性に関する決議」のパラ30において、以下のように違法伐採に関する対策の重要性について記述されている。
 （パラ30）森林法及び関連法規の実効性の担保とその的確な施行及び施策の実施とこれらに関連する貿易の問題について対策がなされていない場合には、生物多様性に悪影響を及ぼすことを認識し、喫緊の課題として取り組むことを締約国その他の政府に促す。